

令和2年度

労働者派遣事業における情報について

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します（令和2年10月現在）

※直近の事業報告書による

派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣の料金 1日8時間あたり	労働者派遣の賃金 1日8時間あたり	マージン率
30名	4事業所 短期契約を含め 個別契約別	8,657	6,600	23.8%

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金} - \text{派遣賃金}}{\text{派遣料金}}$$

- ・マージンには、営業利益以外に、法定福利費、その他の経費（教育訓練費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）が含まれます。

◎派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容)

○入職時

- 人材派遣のシステム研修(基礎)
- 就業時における安全教育
- 情報セキュリティ教育(個人情報保護)
- 定期実施(年1、2回実施)
- コンプライアンス研修
- パソコン研修

◎キャリアコンサルティングの相談窓口

(担当：野山、横橋) 電話番号 022-345-8850

- ◎福利厚生 …… 労災保険、有給休暇制度、指定宿泊施設会員割引制度等
(指定宿泊施設の詳細については、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページにある「指定宿泊施設」をご覧ください)

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 大和事業所

届出受理番号 シー04-001